

人権擁護委員を ご存知ですか？



6月1日は人権擁護委員の日です

人権擁護委員は、住民の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持っていたいだけるような啓発活動を行っています。

この人権擁護委員の制度は昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことにより誕生しました。

そこで全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権尊重の大切さを呼びかける日として特設人権相談所の開設や啓発活動に取り組んでいます。

《特設人権相談所を開設します》

相談は、無料で秘密は厳守されますので、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

日 時：6月3日（月）

会 場：カルチャープラザ仁多 和室

（午前9時～午後0時）

横田コミュニティセンター 青年室

（午後1時～午後4時）

お問い合わせ：役場町民課町民戸籍グループ

電話 54-2510

有線 31-5105

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るために、松江地方法務局と島根県人権擁護委員連合会ではいつもより相談時間を延長して全国一斉に電話相談を受け付けます。

いじめや学校、家族のことなど普段の生活の中で悩みのある人は、お気軽に電話ください。法務局職員や人権擁護委員が中心となって下記のとおり相談に応じます。

相談は無料で秘密は厳守されます。

「子どもの人権110番」

0120-007-110(フリーダイヤル)

【期 間】平成25年6月24日（月）～6月30日（日）

【時 間】午前8時30分～午後7時

ただし、土曜日、日曜日は午前10時から午後5時まで

【お問い合わせ】役場町民課町民戸籍グループ

電話 54-2510 有線 31-5105

児童手当の現況届、 お忘れなく

児童手当の支給を受けている方は、6月中に現況届を提出する義務があります。

この届は、6月1日における現況を把握し、手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

提出がない場合、6月分以降の手当 が受けられなくなります。

※対象の方には6月初旬に必要な書類を送付します。

詳しくは送付するお知らせをご覧ください。

【支給について】

6月は児童手当（2月分～5月分）の支給月です。6月5日に振り込まれます。

【お問い合わせ】

奥出雲町教育委員会 予育て支援課

TEL: 0854-52-2206



＊＊国民年金基金に入りませんか＊＊

国民年金の第1号被保険者の方々が、老齢基礎年金に上乗せして加入できる公的な個人年金制度です。

○加入できるのは？

20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方、日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方です。

○年金の給付は？

掛け金の支払いにより、将来受け取る年金額が確定します。ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。

○毎月の掛金は？掛金の納付は？

掛け金は、加入時の年齢・男女の別・選択する給付の型と口数によって決まります。

金融機関から口座振替により納付していただきます。

パンフレットが役場仁多庁舎町民課、横田庁舎税務課各窓口にあります。

詳しくは、島根県国民年金基金 フリーダイヤル: 0120-65-4192へお問い合わせください。

耐震改修等にかかる 費用の一部を助成 します

(奥出雲町木造住宅耐震化等 促進事業補助金)

一定の条件を満たす木造住宅について耐震改修を行うものに対して、その耐震診断や改修等に要する費用の一部を助成します。

詳細につきましては、役場財産管理室までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

財産管理室

情報 31-5231

電話 54-2530

平成25年度 狩猟免許試験及び試験事前講習会のご案内

下記の日程で実施いたします。

○平成25年度狩猟免許試験

日時：平成25年7月14日（日）午前9時～

場所：雲南市木次町チエリバホール

○狩猟免許事前講習会

日時：平成25年6月30日（日）午前9時～

場所：奥出雲町役場 仁多庁舎3階 第2会議室

試験の申請書及び講習会の申込書は、役場農業振興課の窓口に準備しております。

試験に関するお問い合わせ先

島根県森林整備課 猟獸対策室 電話：0852-22-5160

役場農業振興課 農業生産グループ

有線：31-5285 電話：54-2513



事前講習会に関するお問い合わせ先

(社)島根県獵友会 電話：0852-22-4129

役場農業振興課 農業生産グループ

有線：31-5285 電話：54-2513

ごみ収集車やクリーンセンターで、
カセットボンベやスプレー缶が原因と
みられる爆発が起こっています！



中身が入ったままのカセットボンベやスプレー缶をそのままゴミとして出されると、ごみ収集車（ごみを圧縮して積み込む）への積み込み作業中、またはクリーンセンターでの圧縮・破碎中に、爆発・炎上する事故が発生することがあります。人命に関わる重大事故につながる恐れがあるため、これらをゴミとして出す際は次の事を守ってください。



ご家庭で安全に穴を開ける方法

●必ず中身がカラである事を確認してください。噴射口からシューという音がしなくなるまで出し切ってしまいましょう。

●作業は風通しのよい屋外で行うようにしてください。

●穴を開ける部分は顔から遠ざけるとともに、開ける方向に人がいない事を確認してください。